議事 録 【令和4年度 総合教育会議】

令和5年2月15日(水) 時間 13:15~14:53 場所 糸魚川市役所 庁議室 日 (1) 教職員等の働き方改革について 件 (2) 生活リズム改善について 【出席者】 17人 市長 米田 徹 教育委員会 靏本修一(教育長) 谷口一之(教育長職務代理者) 塚田京子(教育委員) 齊藤里沙(教育委員) 山本修(教育委員) (事務局) 出席者 総務部 渡辺 忍 (総務課長) 仲谷充史(総務課長補佐) 教育委員会 磯野 豊(教育次長) 嶋田 猛(こども課長) 飛彈野郁 (こども課親子健康係長) 室橋淳次(こども課長補佐) 須澤 和(こども課子育て支援係長) 小野 聡 (こども教育課長) 古川勝哉 (こども教育課参事) 穂苅 真(生涯学習課長) 山本喜八郎(文化振興課長) 傍聴者定員 10 人 | 傍聴者数 0人

会議要旨

1 開会 (13:15)

○事務局(進行)

定刻になりましたので、ただいまから、令和4年度糸魚川市総合教育会議を開会します。 議事に入るまでの間、進行をさせていただきます総務課長の渡辺です。

それでは、お手元に配布の次第により進めます。

はじめに、市長がご挨拶申し上げます。

2 市長挨拶

○市長

本日は、ご多用のところ、令和4年度 第1回 糸魚川市総合教育会議にご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

教育委員の皆様方には、平素から市政、特に教育行政の推進に格別なるご理解、ご協力を 賜わり、重ねてお礼申しあげます。

さて、本日の会議は、「教職員等の働き方改革について」と「生活リズム改善について」 の2項目を議題としております。

働き方改革に関しては、時間外勤務の削減方策の1つとして、中学校の休日の部活動の段階的な地域移行など、新たな取組も始まってまいります。

また、生活リズム改善については、昨年秋に開催された「早寝、早起き、おいしい朝ごはん事業」市民公開講座で、「子供の目の健康」と題した講演会を開催したところであり、その内容も踏まえ、改めて「規則正しい生活リズム」の必要性を感じたところです。

本日は限られた時間ではありますが、教育委員の皆様方から多面的なご意見、ご提言を賜り、充実した議論となりますことをお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

3 議事

○事務局

それでは次第の3議事に入ります。

糸魚川市総合教育会議設置要綱第5条の規定により、議長は市長となります。以降の進行については、市長にお願いします。

○市長

それでは、ここからの会議は、私のほうで進行させていただきます。

次第に従いまして、1点目の「教職員等の働き方改革について」を議題といたします。事 務局の説明を求めます。

○事務局

それでは、資料No.1、教職員等の働き方改革について、小・中・特別支援学校をご覧ください。

まず、県の働き方改革推進プランの基本方針として、時間外勤務と月 45 時間以内、1 年 360 時間以内を数値目標として掲げております。

1番、糸魚川市の教職員の時間外勤務時間の実態です。

調べてみると、小規模校に比べて大規模校の方が、勤務時間が長いです。表1をご覧ください。ここで言う小規模校は、児童生徒数が60人以下の学校7校の平均ですが、1校当たりに直すと、0.2人が60時間以上の時間外勤務をしているということになっています。

また、大規模校、児童生徒数 170 人以上の学校が7校ありますが、1校当たりに直すと 6.1人が60時間以上の時間外勤務をしているということになっています。

もう1点、校種ということでは、小学校に比べ中学校の時間が長いということです。小学校が令和4年度で22.3%の職員が60時間を超えていますが、中学校においては39.5%と2倍近く中学校の方が多くなっております。

2番、時間外勤務の考えられる要因ですが、生徒指導、いじめや不登校、問題行動対応で 突発的な対応を強いられるということがあり、それから保護者対応として、保護者の勤務時 間が終わってから連絡を取るというようなことが多くあります。

また、土・日曜日の部活動指導や病気休暇を取得した職員の代替えがなかなか見つからない。見つかっても、そのカバーをするために他の職員が仕事を分担して行うようなことがあります。

授業等にかける時間については、教職員は志を持ってなっていますので、多忙感をあまり 感じないのですが、やはり生徒指導の問題や事務処理等も多忙感を感じる要因になってい るのではないかと思います。

3番、時間外勤務時間の削減及び多忙化の削減の方策として、(1)では市教委が取り組んでいるものを挙げさせていただきました。

1つは、若手教職員の研修の実施です。授業に関わる研修等も行いますが、若い職員が集まってその場で悩みを話したり、心のゆとりを創出したりしています。

それから、今年度から健康観察アプリを導入しています。欠席連絡や体温チェックをスマートフォンで保護者から毎朝してもらう。そうすると職員はアプリを学校で開くと、もう一覧表になって、欠席者や子供たちの対応が見られるというようなものです。

今まではカードで提出してもらっていましたが、カードを集めたり、それをチェックして 返却したりするというような、短時間ではありますがその手間が無くなり、現場の職員は大 変喜んでいます。また、ICT機器の整備として校務支援システムの導入もしております。

それから、2ページの資料 1-1、業務改善については、教職員が本来の業務にゆとりを持って取り組むことができるように、保護者や地域の方にご理解いただくということで、市教委から文章を出しております。また、電話対応時間についても、市教委から保護者の方へ周知文書を出しています。朝は午前 7 時 50 分から電話を受け付けます。夜は午後 5 時 30 分までに電話をしてください。それ以降は取り次ぎをしないと。緊急の場合は、教育委員会に連絡をくださいということで話しをしています。

3ページの資料No.1-2 では、休日の中学校部活動の段階的な地域移行の取組について記載しております。

休日の中学校部活動の地域移行については、令和2年9月に学校の働き方改革を踏まえた部活動改革が文部科学省から、令和4年12月には、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインが策定されました。

このガイドラインを受けて、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることとされており、この方針を受けて、市では令和8年度を目標に、部活動を地域に完全移行するということにしております。来年度からの3年間を準備期間として、今進めているところであります。

具体的なスケジュールについては、(4)の表をご覧ください。

準備会議等を立ち上げ、令和8年度から休日の部活動について完全に地域に移行できるように、今進めているところであります。

資料の1ページ目に戻りまして、夏季休業中の在宅勤務を認める形で行っています。その 他については記載のとおりです。

(2)では、学校の取組事例として、校時表を見直し、始業時間を早くして、その分早く退勤できるような取組をしている小学校もあります。それから中学校においては、平日週2回、部活動を無しにして、教材研究をしたり、会議をしたりするような時間を設けている学校もあります。

それから業務のICT 化ということで、会議資料をデータ配信して印刷・配布する手間を省いたり、保護者や生徒児童へのアンケートをウェブ上で行い、集計作業もコンピューターでやったりしているという学校もあります。

また、会議や学校行事の精選ということで、小学校では、特に運動会や文化祭を昔は丸1 日やっていましたが、最近では半日で行う学校が大半となっています。

通知表も、年3回、学期ごとに出していましたが、前期と後期の2回に分ける、3回出す場合でもたくさんある記述欄を学期ごとに変えて、毎回全部記入しないようにしているところもあります。その分、保護者面談等を増やして、保護者の話を聞いたり、子供の様子を伝えたりしているというような工夫をしている学校もあります。

また、職員のやりがい充実感に焦点を当てた取組の工夫ということで、教職員のキャリアステージに応じて、しっかりと目標を立て、校長と面談しながら、その評価や取組状況についてアドバイスをしたり、充実感を持たせたりするような工夫を各学校でしています。

以上です。

○事務局

続きまして、今の資料の4ページ目をご覧いただきたいと思います。

幼稚園・保育園関係の現在の取組について、ご説明をさせていただきます。

まず、1番の幼稚園保育園の職員配置における課題であります。

近年の保育士等の人材不足によりまして、計画的な職員配置が困難となっている現状があります。その原因といたしましては、比較的若手の職員の退職に伴いまして、正職員の数が急激に減少していることが挙げられます。また、有資格者が不足していることによりまして、クラス担任の確保も難しくなっていること、さらに職員数が減少することで、職員の異動も難しくなりまして、その結果、配置が長期化固定化するといった傾向がございます。他にも医療ケア児の対応については、現在市内ではやまのい保育園で2人の看護師を配置しまして、受け入れを行っているところでありますが、そうした専門人材の確保といったことも課題となっております。

次に、保育園・幼稚園の時間外勤務の実態ということでございますが、正職員とフルタイムの会計年度任用職員の状況といたしまして、令和3年度から4年度のこれまでで月45時間以上の時間外勤務があった者は、1人の職員で1回だけでありました。

時間外勤務についても学校で今ほどご説明しましたが、同じく大規模園の時間外勤務が多くなっているといったような事例が見られます。ただ、保育園よりも幼稚園で時間外勤務が多くなっているといった状況であります。

3の考えられる多忙化の要因等でありますけれども、先ほどの課題のところで申し上げました正職員の急減によりまして、現場の職員と会計年度任用職員の業務負担が増加しているところがあると考えております。また、各種の記録作成といたしまして、月毎の指導案週毎の指導案の作成でありますとか、発表会やクラス懇談、遠足といったような行事の対応、また、最近ですと新型コロナウイルス感染症の発生に伴う対応などもありまして、そういったことで時間外勤務が増えているといった状況も見受けられます。4のところに業務改善にかかる取組を記載させていただきました。

まず、1つ目のマルでありますけれども、保育士等の確保といたしまして、採用試験を2回ということで実施をしております。しかし、残念ながら今年度の試験におきましても、そのうちの1回は応募者がないといったような状況がございました。

会計年度任用職員の賃金改善につきましては、令和3年度、国の政策でもありましたけれども3%、月額9000円程度の改善を行っているところであります。

次のマルで保育士等への支援ということでございますけれども、助言指導等を行うアドバイザーを配置しておりまして、保育園・幼稚園の有識経験者2名が各園を巡回しているほか、上越教育大学の先生にお願いをいたしまして、各園を年2回ずつ訪問していただきまして、指導と助言をいただいているところであります。

その次のマルです。

日常業務の負担軽減策でありまして、各園においては、記録の作成などの日常業務を見直したり、また簡略化を図ったり、大規模園に2名の事務職員を配置して定期的に他の園も巡回し、業務支援ができるような取組も行っているところであります。また、厚生労働省からも、保育分野の業務負担軽減、業務の改善のためのガイドラインが示されておりまして、そういったものも各園長に示して改善に向けた取組を進めております。

次の下のマルです。

ICT の活用につきましては、Wi-Fi の設置によりますタブレット端末での業務環境の整備を試行的にではありますけれども、3月からいくつかの園で実施を予定しております。園内では、事務室でしか事務作業ができないような配線状況となっており、各保育室でも今行え

る環境を整えることで、時間外勤務の削減など時間の有効活用が図れることを期待しています。

園の現場におきましては、まだまだそうした ICT 機器の利活用に幅があるといいますか、 今後対応していくことによって改善できる状況があるのではないかと考えておりまして、園 の状況も聞き取りをしながら、業務の標準化を行うことで事務の効率化が見込めることか ら、そうした点も取り組んでいきたいと考えております。

最後に、保護者向けに学校同様でありますけれども、職員の多忙化解消への理解を求めて、ゆとりを持って園児と向き合えるよう、行事などの業務改善をお願いしたいという文書を発出して対応しているところであります。

説明は以上です。

○市長

説明が終わりました。

ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見はございませんか。

○委員

1ページについて、お聞きしたい点が2点あります。

1点目は、1番の時間外勤務時間の実態のところで個別はあるのですが、例えば職別、教 頭先生はどうなのかとか、教員の場合はどうなのかが把握されているのかどうか。

2点目は、3番の市教育委員会事務局の方策の1番目、若手教職員研修の実施ということですが、これは何年目ぐらいまでの教員に対して、どのような研修を行っているのか教えていただきたい。

3点目は、4ページですが、大きな2番の保育園に比べて幼稚園の時間外の勤務時間が多いとなっておりますが、その理由を教えていただきたい。

以上、3点をお願いします。

○事務局

1ページの1番、勤務時間外勤務時間の実態、職別という話ですが、把握はしているのですが、まとめておりません。ただ、ざっと見た感じで申し訳ありませんが、教頭職はやはり60時間以上という者が大変多いです。また、年齢的にもやはり責任のある職、教科主任、学年主任とベテランの30代後半ぐらいから50代ぐらいまでの教員も多いです。

一方、学校にもよりますが、やはりいろいろ時間がかかるということで、20 代の教員も 多くなっています。

2点目の若手教職員研修についてですが、基本3年目までの教職員に声かけています。忙しい中ではありますが、大変出席率が良くて、管理職も理解をして送り出していると思います。

内容については、生徒指導や授業について、それから ICT の研修などもしております。 また、先ほどお話したように、研修の時間の中で、少し多めに雑談と言いますか、悩みを 言ったり、自分が今授業で困っていることを話したりと、一方的に講義を聞くのではなくて、 そういう時間を大切にしながら、また時間も確保しながら、毎回研修しております。 以上です。

○事務局

4ページの保育園、幼稚園ですが、詳細はまだ分析しきれてなくて、申し訳ありませんが、 実際幼稚園の方の行事の準備の立て方、例えば発表会での準備などが、幼稚園側では背景に あるのかなと思っていますが、詳細については、この後分析を進めたいと思っております。

○委員

関連ですが、職種もありますし、あと平日と休日ではどうかと思っていて、平日遅くまでいるのか、休日に出勤しているのか。休日に出勤している職員もいると思っています。

中学校は部活の関係があるので、休日多くなるのは、平日でも部活があれば当然遅いのですが、その辺の分析はどうなっているのか。基本的には管理職ではわかっている部分も結構あると思うので、その対応はしているとは思いますが。

この職員はいつも遅くて心配だなとか、当然学校の中では把握していると思いますが、そういったところを学校から連絡があった時に市教委としてどのように対応しているのか。その辺は部活動の問題も出ていて、簡単にはいかないと思いますが、そういったところを市教委に相談とかはあるのかなと。

○事務局

休日の勤務についても、ちゃんと記録に残すようには話はしています。

教育委員会では、誰が休日に多いかというところまでは把握しておりませんが、学校では 把握しています。

教育委員会としては、各学校の 45 時間以上の時間外勤務人数を把握しています。特に時間外勤務時間が多い学校、それから、前の月に比べて極端に多くなった学校には、教育委員会から校長に電話をしてその理由等を聴きながら、勤務時間の多い職員に面談を行って、対応していただくように指導しています。

○教育長

1番に絡むのですが、平均するといつもこのような数字が出てくるのですが、小・中学校 とそれぞれ考えた場合に、月別でもの凄く忙しい月や割と早めに帰れる月とかがあると思っ ているので、その辺の実態を聞かせてください。

それから考えられる多忙感の要因の中に、学校行事や感染症対応というのは小・中学校では出て来ていないのだけれども、保育園や幼稚園にはある。その辺りも私は十分に考えられると思うのですが、そこら辺の声は拾っていませんか。聞かせてください。

○事務局

まず1点目の月別ですが、年度初めの4月、5月、6月は多くなっています。考えられる要因として、年度初めは大体事務処理的なことや学級づくりということで、忙しくなっていると思っています。6月は、中学校は部活動の大会が多くなりますので、その部活動の時間が主なものだと思いますし、小学校は、教育活動の充実期といいますか、少し運動会が終わって、今度は授業づくりの研修等が多くするのかなと考えています。8月は、ほとんど超過勤務はありません。やはり2学期で言えば、9月、10月が多くなっています。

それからコロナ対応ですが、一時と比べて全数把握がなくなりましたので、濃厚接触者の特定やそれに関わる報告の作成等がなくなったので、今年度後半からは、かなりその面では楽になっていると思いますが、昨年、一昨年はかなり大変だったという声は聞いています。

○委員

働き方改革のプランで時間外勤務は数字でわかりやすいと思いますが、時間外勤務の時間が多いからイコール心の負担というは、比例しているのかなというのが、気になっています。というのも、例えば、私みたいに子供がいながら働いている職員が、時間外勤務はそもそも子供迎えに行かないといけないから出来ないということで、ここの数字としては入って

いないけれども、心の負担感としてはあるのではないかと思っています。また、仕事が終わっていないのに切り上げないといけないとか、残業してでも終わらせて、すっきり家に帰りたいと思っていても帰れない方とかは、心の負担感を持っているのではないかなと思っています。

でも、これを見ると、時間外勤務の数字だけでしか見られてない気がして、それが少し気になっています。時間外勤務という数字では現れてないけれども、心の負担を持っている教職員をしっかり把握しているのか。もし把握しているとしたら、どのように対応しているのかが気になったので教えてもらいたいです。

○事務局

多忙化と多忙感ということで、多忙化は数字で判断させてもらっているが、多忙感については、今おっしゃったように、心の持ちようといいますか、気持ちの面があるので、年に1回ですが職員に調査をしています。

直接的には教育委員会から指導や相談はしませんが、学校の管理職が多忙感で高い数値を出している職員に対して指導をしております。また、ストレスチェックを年1回実施していますので、それについても、必要に応じて管理職から職員に話を聞き、改善策を一緒に考えたり、医師との面談を行ったりしております。

○委員

関連してですが、時間外勤務はしていないけれども、家に持ち帰って何か作業をするのが 多いとかということも、現状ではあるのでしょうか。

○事務局

学校としては、個人情報を持ち帰るということもあるので、しないように指導をしています。ただ、個人情報に関わらない部分でやっている職員もいると思いますが、ここには数値として出てきておりません。

○市長

自分がもしそういう立場になったら、やるかもしれないですね。いけないと言われてもね。

○委員

そうですね。

○事務局

持ち帰りの部分については、持ち帰っていいものといいますか、担任をしていれば授業のことがすごく気になりますので、そういった授業準備等の学校の時間ではなかなかできない場合は、持ち帰ってやる場合があります。

成績に関することとか個人情報に関することは持ち帰れませんので、そちらを学校でやって、学年だよりとかお便り等で、自宅で何かできるようなことがあれば、そういったものを区別しながらやるようにはしていると思います。

なかなかここで終わりという仕事ではありませんので、どこかでケリをつけてということではあると思いますし、若年層・若手の職員は時間がかかるというのは、メリハリといいますか、同じことやるにしても時間かかる、行事の計画を立てるにしても経験がないので時間がかかるということはあります。

そういう部分では、学校ではチームを組んだり、学校全体でいろいろ協力し合ったり、そ ういった工夫をしております。

○委員

家に持ち帰ってやってもいいことも、結局は時間外勤務なので、どれくらいやっているのかという実態を把握しておくのも大事かなと思います。

○市長

今お話にあるように、やはり多忙感で精神的にまいるようなことでは困りますが、しかし、学校の先生は教師になろうと教育に対しての気持ちを持って、その職になられておるわけですよね。一概に時間外勤務が非常に多くなっているという数字的なところだけで判断してしまうのはどうかと。

おそらく 24 時間 365 日、やはり教育のことを考えておられると思うわけです。それをやれる範囲の中で、家に帰っていろいろなことをお考えになっている。それはもう駄目ですよというわけにはいかないと思っています。

だから、この今の働き方改革によって、あまり数字でガチガチにするのもどうかと思います。メンタルとして受けとめてしまえば大変なことですが、そうでないとしたら、ある程度は先生の方のお考えの中でやっていただきたいなという気がいたします。

しかし、だからといって、これを守らなくていいということではなく、基本的なところは しっかり守ってもらって、誰かが見て管理をし、コントロールしなければならないと思いま す。

○教育長

今市長が話されたように、時間外勤務だけで、それが一つの物差しじゃないという部分は、教育委員会の事務局としても共通認識に立ちたいと思っています。

時間外勤務が長いから駄目だという決めつけ的な体制では駄目なんじゃないか。じゃあ、どうするのかというと働きやすさをいかに作るかという、その辺の部分で、現在教育委員会が予算を確保しながら、国の施策の中身に乗ってICT化や校務支援システムの導入などで働きやすい環境づくりにシフトをしながら、力を入れてきて今現在がある。

さらにどうすれば教育委員会の立場から、働きやすい職場づくりのために学校を応援で きるかという視点で、やっぱり物事を考えていきたいと思うのです。

その辺の部分が、幼稚園・保育園にも今目が向いているが、まだ小・中学校との温度差があって、なかなか働きやすい環境づくりの部分では課題があって、課題解決をどうすればいいかというところが当面の課題なのかなと思います。

今試行的に園を決めて、校務支援システム的なものを幼稚園・保育園に導入しようという動きになっています。ただ、もう少し軌道に乗るまでには時間がかかるという見通しでいます。

○市長

関連ですが、今の休日中学校部活動の地域クラブ活動への移行だが、その指導者には学校 の先生はなれるのかな。

○事務局

土日、休日については、そこでやってしまうとまた働き方改革の数字になってくる部分もありますが、やりたい場合には、兼務と兼業の申し出というのがあって、届け出をすればやりたい人は出来ます。例えば、上越の方は上越でやるということもできます。そういった制度がありますので、そういった制度を使いながら、やりがいを持ってやっていただければと思っています。ただ、そこで頑張った分も多分カウントされるのではないかというのが、ちょっと心配ではあります。

先ほども言われたとおり、時間だけではありませんので、そういったところで、熱意を持って自分のやりたいことをやっていただいて、またリフレッシュしていただくという部分もあるのかなと思います。

○市長

自分が部活を積極的にやりたいというような先生がいるのに、させないというのは、これはいけないと思います。自分がずっと見ていた子供たちに関われなくなるような環境を作っていいのかなと思います。確かにルールに沿っていくと、駄目だという状況が出てきたら困るなと思いますが、柔軟に対応できるということなので、それはやはり柔軟に対応してもらいたいと思います。

熱意とパワーがある指導者は必要なので、そういう熱意がある人たちを阻害、排除しては 競技力の向上に繋がっていかない部分もあるので、その辺を柔軟に対応してもらいたいと思 います。

○委員

先生になる方というのは、やはり志を持って子供たちのためにやりたいっていう方がなっていると思うので、やる気のある先生達の環境を大切にというところも、本当に大切にしてもらって、それ以外で先生たちの大変なところで、この一連の流れの中でここは地域の人に任せて手伝ってもらえる部分があれば、どんどんヘルプを出して助けてもらうような仕組みがあって、先生にしかできないことと他の人の手でもできることをうまく使い分けながら、先生も人間として生活しやすい環境づくりができるといいなと思います。

やはり先生の心身の健康状態というのは、必ず子供たちにも影響することだと思うので、 先生がいつも生き生きと笑って子供たちに接してくれるような環境づくりが、一番大事なの かなと思いました。

○委員

同感です。

○教育長

今までの流れからいうと、余りにもいっぱいのものを抱え込みすぎたというか、学校に頼んだから何とかなるという、そういう長い歴史をずっと重ねてきたわけですよね。

それがもうアップアップになっちゃって、本来教員が持っている専門職としての専門性が全面的に発揮できなくなってきたというぐらい、苦しい立場に追い込まれたっていうのが現実ではないでしょうか。

今ほど委員さんもおっしゃったように、少しでもその専門職の専門性を十分に発揮しやすい職場の環境づくりが今一番求められている。その一環の中に部活動の部分も加味されて、今それぞれ理想の姿に向かって移行期に入っているという位置付けではないかと思います。

今コミュニティスクールの関係があって、地域の方々も、もう一昔より二昔前からもうずっと学校に入ってくれるというような環境づくりが進んでいると思います。そういった会議で学校が困っている、ここちょっと力を貸して欲しいというふうに言えば、地域の皆さんはいろんな手法を使って環境整備も含めて、或いはその学校行事の応援も含めて、或いは校外の遠足とか体験学習に行っていた時もボランティアで引率を募って、安全対策を加味して推進できるような雰囲気になってきているわけだよね。

だから、遠慮なくそのような部分で発信して、お願いすれば良いと私は思っています。

○市長

私もそう思うのですが、やはりそれを教育委員会がやると駄目なのですよね。

やはり学校が発信することが一番だと思います。地域と学校の信頼関係というものは、も う非常に長い歴史の中で強くなっています。それを上手に、地域をそういう雰囲気に持って いってもらうのは、やはり学校と地域が上手くつき合っていくことが大事なのです。

教育委員会とか違うところから出していくと違った感覚で、また、反発するところが結構 あるのではないかなと思うので、上手に地域を巻き込んでいただきたいと思いますね。

○委員

私も同感で、もっと学校や園を開いていく必要があると思っています。

今も学校や園のボランティアに来ていただいて助かっている学校はたくさんあると思うので、もっといろいろと頼むところは頼めばいいと思います。

今、感染症の消毒をしていますけれども、それだってボランティアの方にお願いするということもできると思っていますし、保育園、幼稚園を見ていると、食事のときに先生がずっとついていなければいけませんし、特にちっちゃい子は。自分がご飯を食べる時間さえ取れないのではないかなと思うと、そういうところをサポートしてくれる人を頼むとか、幼稚園、保育園のOBの方もいると思うので、そういう人に手伝ってもらうなど、もっと学校や園を開いていく。それが、子ども一貫教育の市民総ぐるみの取組につながると思うので、大切ではないかなと思っています。

○市長

そうですよね。

やはりある程度年配の方は、結構長く仕事に携わっているわけですが、それ以上になると 仕事をやっていない方も多いので、生きがい対策にもなるわけですよね。そういう方にお手 伝いいただきたいですね。そういう雰囲気づくりが大切ですね。

○委員

今まで学校は、結構自分たちでやらなきゃいけないという意識を私も含めて持っていましたが、今はそうではなくて、結構新しい技術とか新しい考えが入っているので、いろいろと学校でやらなければならないものがあるので、地域の力を借りて、地域と一緒にやっていくしかないと思います。

小学校は、そういう面では地域のかたに大分応援してもらっていますが、中学校、幼稚園、 保育園も地域の見守りボランティア等にきてもらいたいと思いますし、そういうところを学 校からも発信しなければいけないと思いますし、地域からもコミュニティスクールで集まっ ているので、そういうところで是非いろいろな話を出して、何が必要なのかとかどういう人 がいいのかなっていうことを話してもらえばいいかなと思います。

機械化は確かにわかりますが、それ操作したり、それを覚えたり理解するのに結構時間がかかるので、結局は人の力が大事だなと思っています。しかし、残念ながら今、教員志願者が減ったり、少なくなってしまったりしていて、保育園も同様のようですが、採用試験も人が来なかったり、そういうところをやはり何とかしなきゃいけないなと私思っています。だから、人口が減ってきますが、将来の子供たちのためには、やはりそういう指導する人がどうしても必要になります。結局、教員も悪いことはすぐ報道されるので、印象があまり良くないのかなと。

教員も頑張って、やっぱり子供も頑張れば嬉しいですし、そういう記録や成果が出るのが

一番だし、最低限こういう形のものを受けさせてやりたいなとみんな思っていることなので。そういうところを一般の方とか地域の方も、学校に対して応援すると同時に先生方への応援もしてもらいたいなと思います。ただ、保護者の皆さんには、協力以外にも頑張ってもらいたいなという思いがあります。何かあるとすぐ学校の責任にする風潮が全部ではないけれどもあるので、そういった面でも教員の印象が若い人には良くないのかなって思うので、やはりそういうところも変えていかないと、教員や保育士になりたい人が増えていかないと思います。

もう一つお金の問題でいうと、お金だけではありませんが、もう何十年前からそのままになっていますが、何時間働いても緊急事態以外は時間外勤務が結局教職員調整額として一定額しか出ないので、若い人にとってはそういうところもネックになるのかなと思っています。そういったところも、国は一切変えてこなかったので、今検討していると言っていますが、そういったところを何とかしないと、やはり基本的にはおかしいと思います。そういったところを変えていかないと、若い人からすれば何で働いているのにお金が出ないということになりますので、それも一つのなり手不足の要因かなという気はします。確かにお金だけではありませんが、制度的におかしいのかなと思います。

○教育長

教育委員会として、いかに各学校、園の働きやすい職場づくり、環境づくりを進めていくか、今までも努力した点を継続的に積極的やっていくと同時に、働きがいをどのような形でサポートしていくかという視点もものすごく大事だろうと思います。

当市には、県外研修という制度が認められていて、目的がはっきりしていて校長先生が推薦すれば、県外派遣研修というも許してきたわけです。予算もついていたわけです。今コロナでなかなか県外に出られないというような状況がずっと続いていましたが、自分の満足感・達成感を仕事に返して、より一層高い目標を持って実践していくということで、この制度を利用してかなり力をつけた教職員も多くいます。他市では無い、糸魚川市独自の制度があって、年に1回或いは3年勤務の中に1回ということであるが、意欲のある先生は3年間のうち2回も行った先生もいました。そのような形で糸魚川はやりがいがあるし、そういった制度もある、大変ありがたかったと感想を述べて転勤した先生も多かったので、その辺は働きがいに繋がっていると思いますので、残していって欲しいと思います。

それから同じように学校の取組として、もっと働きがいを持たせるような創意工夫があってもいいのではないかと私は思っています。先生の専門性をより生かせるための校務文書とかね。機械的にやるのではなく、その辺を校長先生方の懇談会がもしあれば、話をしていただいて、働きやすい環境づくりと働きがいを持たせるための働き方改革をしてもらいたい。

やはり年代層によって先生方は研修大事です。その研修の持ち方も、何か工夫ができないかどうか。今はもうZoom会議・研修が一般的になってきたので、それをもっと積極的に導入すれば、年代層別或いは職種別としていろいろな研修が組めると思います。そんなような情報を校長会に教育委員会から提供してあげる、校長会としてはそれを受けて実行ができるかどうかを考えてもらう。上越教育大学では、それを積極的に今始めていますので、そのラインに早く乗って自分の学校で一流の研修が受けられるような体制づくりが必要かなと私は考えています。

それから学校の取組事例で、校時表の見直し、これは学校の職員と校長先生の判断で合意

があれば始業時刻を早くする。これだけでも随分変わってくるのではないかと思います。そういった取り組みを教育委員会は応援してあげたいのです。小さな変革だけれども、職員の合意が必要だけれども、早めに出勤してきたら早めに帰っていいとか。家庭の事情でちょっと遅くなるけれども、朝は他の先生にみてもらって、遅く来て遅くまでやるとか。そのように柔軟に職員の勤務しやすい、働きやすい環境づくりを思い切ってやってみる。それは学校単位でできるわけですので。そのようなことも必要かなと思います。

それから幼稚園・保育園は、園の伝統的な行事に余りにも縛られていないだろうか。その 辺も小・中学校ではもう半日の運動会とか、半日の文化祭とかコロナの関係もあってかなり スリム化したけれども、行事の見直し改善によって生まれる時間、そこのところを保護者さんからの理解が得られれば十分可能なわけだから、園長先生と職員とで合意形成をして、もっとスリム化して、もっと違う分野に力を入れられるような環境にしませんかという取組が、1園でも2園でも始まると他の園にもバーッと広がっていくのではないかと思います。その辺の情報交換を教育委員会からの働きかけでやってみたらどうだろうか。雰囲気はかなり変わると思いますよ。

でも、幼稚園・保育園の先生方はすごく真面目なので、特に園長先生はもうとにかく今までの伝統、特色みたいなものをものすごく頑なに考えていて、それを崩してしまうと私の責任みたいな形で思われたくないと思っています。小学校・中学校の校長先生方もずっとそうでした、変えるのが悪みたいな。いや、そうじゃないよというところで、やはり子供が生き生きとして、先生方が生き生きとするのが一番いい働きやすい場所になるわけなので、そういった姿を見ると保護者の皆さんも笑顔になると思うのです。そのような働きかけは教育委員会からできないかなと私は思いますが、担当としていかがでしょうか。

○事務局

保育園・幼稚園も学校と同様に働き方改革として、保護者向けの周知文を配布してお知らせさせてもらっています。その中には今おっしゃるような行事の見直しも入っています。その中に今おっしゃるような時間を短縮するとか伝統行事をどう捉えるかというところも踏まえて、私どもからもそういった視点を入れてもらえるように改めて話していきたいと思っています。

○教育長

そうですね。ただその行事に命をかけて、情熱を燃やす先生方もおられるということは確かなことです。生きがいとして徹底的にやりたいという、保護者の前でも徹底的やりたい、 その時に燃えてくれる先生方もおられるのは確かです。

○市長

今の件に関連してですが、資料ナンバー1の1の中で小規模校に比べて大規模校の時間外勤務が多いとありますが、先ほどから言っているように、小規模校ほど自分たちだけではできない部分を地域や保護者が結構応援することが多いのではないかと思われます。もしかしたら、そのようなことが時間外として影響が出てきているのではないか。大規模校ほど自分たちで何でもできるから、先生方も多かったりして自分たちである程度やっていくようなことも多いのではないか。

コミュニティスクールなどで地域との繋がりが深くなっているので、そういう地域にもっと投げていくことも考えてもいいのではないか。その辺の調査をしてもらいたい。どのような形で大規模校と小規模校の違いがあるのか。

やはり地域を巻き込んでいこうと前から言っているけれども、なかなか難しいところがあって、それほど十分にできていない部分もあるし、地域が巻き込まれていかないと家庭もなかなかいかないし、私はいろいろ問題があるというのも、やはり保護者との距離が近くなっていかなくてはいけないのだけれども、やはり先生との関係がだんだん悪くなっていくと、ちょっとしたことでも問題であるとかとなるけれども、関係がうまくいっていれば多少のことがあってもそれは解決できることがあるのではないか。

今のいじめや不登校の問題もその辺の関係、環境づくりをしていかなければならないのではないかと思う。地域を巻き込んで、地域の人たちがたくさん見ていれば、またいろいろな面で公平な目で判断してくれるのではないかと思う。

長寿社会の中において、時間に余裕がある高齢者が大勢いるので、そういうゆとりのある 人たちの中にはいろいろな面でエキスパートな人もいるので巻き込んでいければ良いと思 う。これは保育園も幼稚園も同じだと思う。

○委員

学校や園を開いて、いろいろな人材が入ってくることは先生たちの仕事も減るということもありますし、あとたくさん入ってくると、たくさんの人が見ているので、今話題になっている幼稚園・保育園の不適切な保育というものの防止にもなると思いますので、いいことだなと思います。

もう1つは、仕事をもう一度見直して、やらなくてもいいものはやらなくてもいいのではないかなと思います。私が現場にいたときに、給食だよりを印刷して配布するのをやめました。ホームページで出すのでそれで見てくださいということにして、どうしても必要な方は言ってくだされば届けますよということにしました。ただそれだけですけれども、担当の先生はそれを印刷して、分けて棚に入れるという作業がなくなりました。

やらなくていいことはやらなくてもいいのではないかと思います。今はタブレットが1人に1台あるので、宿題のプリントを作るということをしなくても、タブレットを使うようなことをすれば仕事量は減ってくると思うので、そういう見直しも是非して欲しいなと思います。

○市長

それほど昔からの行事をどうしてもやらなくてはならないということは無いと思っています。変わってやれるようなことは幾らでもあるだろうと思いますので、その辺を情報収集しながら、改善できるものは改善してもらいたいなと思います。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○市長

無いようなので、これで1番目を終了いたします。

続きまして、2番目の「生活リズム改善について」を、議題といたします。事務局の説明 を求めます。

○事務局

本日は、これまでの「早寝早起きおいしい朝ごはん事業」の取組みや昨年秋の市民公開講 座の内容も踏まえ、生活リズム改善について話題提供させていただきます。

この事業の始まりは、平成17年度、子供たちを取り巻く環境の変化と共に生活習慣の乱れが問題となり、子供たちの心と身体の健康を守るために平成18年度に「糸魚川市親子保

健計画」を策定し大目標を「今だからこそ、早寝早起き朝ごはん」としてスタートしました。 事業開始当初は、文部科学省委託事業として、市内のモデル園やモデル校で「早寝早起き朝ごはんカレンダー」などの取組を行いました。平成21年度子ども一貫教育方針に生活リズム改善を位置づけたことにより、糸魚川市全体で取り組むべき課題となりました。

平成 24 年度には、取組が認められ文部科学大臣賞を受賞、その後もおいしい朝ごはんコンクールなどを開催し市民への普及啓発を行いました。

平成27年度までの積極的な事業展開により、早寝をする子どもの増加、健康づくりに対する保護者意識の高まりがみられました。しかし、電子メディアの普及など、子供たちを取り巻く環境の変化により、外遊びが減少するなど次なる課題が明らかになり、平成28年度の第3次親子保健計画では、目標を「基本だね。早寝早起きおいしい朝ごはん」とした後も、現在まで健康教室やモンスター攻略ブックなどの様々な取組を継続しています。

令和4年度は、市民公開講座として、電子メディアの長時間使用や外遊びの減少等により、心配されている子供の目の健康について取り上げました。講座のポイントについては、 後ほどご紹介します。

ここからは、実際に保護者の健康教室で行っている内容を少しご紹介します。子供たちが 心身共に健やかに成長するために大切なこととして、「早寝早起きおいしい朝ごはん」とい った規則正しい生活リズムと外遊びやふれあい、様々な体験などの活発な日中活動の大切 さを伝えています。

生活リズムや様々な活動は脳の育ちに直結しています。脳を家に例えると、3 階建ての構造になっています。1 階は睡眠、呼吸など人間が生きるための体の土台となる部分で、規則正しい生活習慣によって育ちます。2 階は喜怒哀楽の感情をコントロールしていて、心の土台となる部分です。人と触れ合うことで育まれていきます。最上階の3階部分は、ヒト以外の動物ではほとんど発達しておらず、考えたり、判断したり、学習したりする部分です。脳をしっかり育てるためには土台となる1階から順番に育てていくことが大切です。

子供たちの生活は、この絵のようなサイクルで回っています。規則正しい生活リズムでホルモンや体温調節機能が正常に働き元気な体が作られますので、よいサイクルで回るよう保護者にお話しています。

次に遊びです。子供たちは、思いっきり遊ぶことでお腹がすいて良く食べるようになります。体が疲れて早く良く眠れます。良く食べ、良く眠ることは生活リズムを作っていく上で欠かせない要素です。さらに、思いっきり遊ぶことで、楽しく発散して気持ちが安定します。気持ちが安定していると、好奇心を持って新しいことに挑戦したり、他人を思いやる余裕がでたりと、いきいきと元気に過ごせます。

遊びなどの現実体験が多いと友達は嬉しいかな、悲しいかなという事を表情で感じ、自分の気持ちを相手に伝える、コミュニケーション力がつきます。実体験は、空間感覚を育てます。他にも遊びは人権感覚を育み、自然体験で季節感覚や時間感覚も育っていくと言われています。

4ページから8ページでお話したような内容を、お子さんの対象年齢に合わせ、幼稚園・ 保育園や学校の健康教室で伝え続けています。

次に令和4年度の市民公開講座についてです。

講師には、東京医科歯科大学の五十嵐多恵先生を迎えました。学校保健統計調査において、 裸眼視力 1.0 未満の児童生徒が過去最多を更新し続けており、近視の子供が急激に増加して います。背景として、電子メディアの小さな画面を近くで長時間見続けることが増えていることや、電子メディア使用時の室内の明るさが不足していることが挙げられました。小児科医の視点からも子供の視力低下が心配されており、外遊びが目の働きを育てることが分かっています。

これは、新潟県内の中学生の裸眼視力の状況です。棒グラフが視力 1.0 未満の合計で、令和 3 年度は 64.2%でした。全国と同様に県内でも裸眼視力 1.0 未満の割合が増えています。注意が必要なのは、発症年齢が早いほど強度近視になりやすいことです。強度近視は、中高年以降に緑内障などの様々な目の合併症をきたし、失明に至るリスクが高くなります。

「近視を防ぐための生活習慣」として五十嵐先生から教えていただいた内容です。

まず、日光にあたる外遊びが少ない子どもは、近視になりやすいということから、積極的な屋外活動を取り入れる必要があります。次に、学習などで視距離 20 cm以下になる近業の際は、デスクライト等を使用し室内の明るさを確保することが大切です。また、パソコンなどの画面を見る際は、30 cm以上の距離をとり、30 分に一度は遠くを見て連続させない。電子メディアの使用時間を守る。特に就寝前1時間は、電子機器を使わない。学校では、タブレットを配布するだけでなく、近視予防の対策も同時に行うなどが大切で、特に10歳以下の低年齢での発症を予防することが重要だそうです。

近視予防に必要な屋外活動の照度は、1000から3000ルクスと言われています。学校の教室内は340ルクスで、照度が確保できません。校庭はもちろんですが、一見暗そうに見える校舎の影や木陰でも屋外であれば、教室などの室内に比べて近視予防に十分な照度が確保されます。近視がある子もない子も、1日2時間は外にいることが有効です。ただし、直射日光の当たる広場や校庭では、紫外線対策や熱中症予防が必要です。

最後に、子供の遊びについては、日本医師会と日本小児科医会が共同で「遊びは、子どもの主食です。」というポスターを制作していますし、多くの大学教授も生活リズムや遊びの重要性を発信しています。生活が便利になり、スマートフォンやタブレットが普及し、ますます子供たちを取り巻く環境は変化していきますが、子供たちの健康な発育発達には、今も昔も規則正しい生活リズムと外遊びを含む様々な遊びや体験が必要です。日々の忙しさの中で、生活を見直して、子供と関わることは本当に大変でしんどいことと感じている保護者や支援者も多いと思います。

今日やって明日変わるものではないですが、毎日少しずつできることからコツコツつみ 重ねて 10 年後、20 年後の子供たちに元気な心と体をプレゼントできればと思います。 説明は以上です。

○市長

説明が終わりました。ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見はございませんか。

○委員

一番初めのページの中で未就学児の就寝時間、22 時以降が 22.6%というのは、これは最初に始めたときの数値だと思いますが、今の就寝時間の数値と朝食を食べない子供の割合について教えてください。

○事務局

ご質問につきましては、第三次親子県計画の最終評価アンケートを今年度取りまとめているところなので、まだ皆さんに公表してはおりません。また、集計の方法が始めた当初と少し違っていまして、国の集計と合わせています。ただ22時以降に寝るお子さんでは、4

歳から6歳ぐらいですと今年度の数値では 4.2%ぐらいということで、未就学のお子さんは、ほとんど22時より前には寝ていただいている状況で、就寝時間についてはかなり改善されているのではないかと思います。

また、朝食の欠食についても、3食食べていますかという質問では、4歳から6歳では95.3%、少し食べないときもあるよと答えている方が4.7%で、4歳から6歳までで食べていないのは、今回の調査では0%だったので、時々食べていないときもありますが、ほとんどの方が3食食べているという状況でしたので、朝食の欠食は、当市は少ない状況だと思います。

肥満については、栄養士が毎年基本調査をやっているのですが、こちらは年度によってや やばらつきがありますし、3歳児、4歳児、5歳児では徐々に肥満が強まるような傾向があ りますので、引き続き食育の方を推進していきたいと思っています。

○委員

早起早起き朝ごはんカレンダーの実施ですが、いつももらってきているのですが、これは子供が遊びながらやるように工夫されていて、あくまで無理強いするようなものではなくて、親子で楽しめる工夫がされているカレンダーになっているので、これは引き続きやっていってもらいたいなと思います。

それに加えて、幼稚園・保育園から小学校にあがるときに、やっぱり生活が結構変わるので、そのときに早寝を頑張ろう、早起きを頑張ろうという両方進められる双六が配布されていて、それも子供が頑張ろうって意識的にできるものだなと思うので、引き続き良い取組なので続けていってほしいと思っています。こういったものが平成19年度からやられていたのはすごく驚きなのですが、それがちゃんと結果にも結びついていると思っています。

それと4ページの活発な日中活動ということで外遊びなど、思いっきり遊んでいるというところですが、私は糸魚川の出身ではないのですが、糸魚川に来たときに、これだけ自然がいっぱいあるから、子供たちはみんな外で駆け回って遊んでいると思ったら、そうでもなかったと思った人なのですね。というのも先ほどあったように、時代とともにメディア、ゲームなどが普及してきたり、共働きの世帯が増えて核家族が増えたりって、糸魚川ももともと多いのですが、やっぱりその傾向になるにつれて、子供が家に居ざるをえない状況が、日中の活発な活動をなくしているのではないかなと思っています。

外で思いきり遊んでいるっていうところですが、それができる時間や場所、仲間を大人は 子供にちゃんと与えているのって、私は逆に聞きたいなとこれを見て思いました。というの も、外で遊んでいたり、みちで遊んでいたりすると、その写真を撮って通報されるとか、ど こどこの小学校の子どもが、外でボールを使ってはいけない公園でボールを使っていたと か。そういった地域が思いきり遊んでいる子供たちを、寛容に見ているのかなというのが少 し気になっています。こういう教育を保護者とかにしているのは、素晴らしいのですが、そ れを見守る地域もこれをしっかりわかって、子供を一緒に見守って欲しいなと思いました。

○事務局

外遊びについては、今回取ったアンケートでは多くなっていて、この間、親子保健計画を 推進する会というのがあって、委員さんから意見をいただきましたが、コロナ禍で大人の働 き方が少し変わって、家にいる時間が長くなって子供に関わるようになったために延びたの ではないかという意見でした。やはり子供たちの遊ぶ環境づくりというのは、大人の責任な のかなって思っています。

○委員

そういった面があるっていうのは面白いですね、やっぱり大人が子供と関わる時間があるというのは。

○委員

関連してですが、本当に子供の人数が少なくなって、学校でも同級生が少ない、同級生がいたとしても家がすごく離れていて、車で送り迎えをしなければ遊べないというのがあって、それでも外で遊べるような場所とか環境とかがあれば、ちょっと気配りしてあげられるような、できたらいいのかなと思いました。

○市長

私も近所に子供がいて、友達が遊びに来るときは誰かが送って来てくれて、家にいて、そ してまた夕方なると迎えに来て、じゃあ、ずっと家の中で遊んでいるのかなと感じたけれど も。やはり、外遊びがなかなかしづらい時代になっているのかなと感じますね。

こんなに恵まれた環境があるのに、活用されていないのは本当に悲しいし、残念だと思う。我々行政もそれなりに施設を作ってきている、自然の公園とかいろいろものを作ってきているのに、以前は使っていて最近は使っていないというものがあったりして、やはりもう少し情報発信をしっかりやらなくてはいけないのかなと思います。

○委員

公園に行っても遊び相手がいない公園、行っても人がいないというのが、親としても子供 たちも遊びづらくなってしまったりしていて、例えば、行けば誰かしらいる公園は市内にも あります。やはり遊び相手がいてこそ楽しい時間になるので。

○市長

そうですね。高校生が勉強するのもそうだし、今言われたように子供たちもそうだし、に ぎやかなところでは駄目なのではないかといろいろ言う人がいるが、人がいないと人がこな いですよね。人がいるところでいろいろなことをやっているので、人がいないと人が集まっ てこない。

○委員

一緒に遊ぶ相手が欲しいので、友達と約束して遊ぶということができれば、例えば、家族 同士で約束して遊ぶということができればいいのですが、やはり親同士の関係も希薄になっ てきている。土・日曜日に自分の子供だけだと大変だから、もう一家族一緒だったら、例え ば、夏だったら一緒に海に行こうよとか、スキー場に行こうよって。1人で子供2・3人連 れて行くのは大変だけど、もう一家族となら行ける。糸魚川の海だとか川だとかスキー場だ とか、いろいろなところに多分出かけられますよね。

その繋がり、一緒に気軽に支え合える友達ができる場っていうのが、もしかしたら少なくなってきているのかなっていう気がします。それは、土日に遊びに行く場所が富山だとか、上越だとか糸魚川の中で家族同士が知り合う、仲良くなる場所というのが、今少し足りていないのかなっていう気がします。

○市長

やはりその辺の感覚、常識や知識はみんな持っているけれども、今言ったようにきっかけなり、その動機が違うところにいって、なかなかかみ合っていかない部分があるので、その情報を出しながら、そういう方向に持っていくのはやはり幼稚園や保育園の動き方によって、親がついていく可能性がある。

やはり幼稚園、保育園の保護者の意識改革をしなければ駄目なのかもしれない。その辺から変えていけるような取組を。今いろいろと毎年講演会をやってくれているよね。何かそういう方向に持っていけるような講演会はできないかな。

自然の中で遊んだ方がいいとか、今まで我々が早寝早起きおいしい朝ごはんの中において、脳科学の東北大学の川島教授等においでいただいて、いろいろと理論的にこうなるというものを示してきたりもしているし、今回の目の大切さもそういうことだと思うから。糸魚川の人が幾ら言っても駄目なので、よそから来て、ホットな情報を流してくれると非常にまた食いつきやすいと思う。

何かそういうことが大切だよという、教えるというような講演会みたいなものをしたり、 情報を出したりする、そんなことをしたらどうか。

○事務局

今すぐどういった方というのは、思い浮かびませんが、研究してみまして、来年以降にちょっと講演会、講師の方についても考えてみたいと思います。

○市長

ちょっとくらいじゃ駄目なので、考えてもらいたい。

○委員

小さい頃にいろいろな経験とか体験とか、身体を動かすことが一番だと思いますが、身体を動かしていない子が今多いです。結局、家の中だけで遊んで、保育園・幼稚園では一生懸命遊んでもらったりしていると思うのですが、それが家庭となると変わって、結局ここにも出ていますが、今までは小学校の体育の授業で一年生ぐらいでもある程度できることがあったのですが、ちゃんと並べないとか、まっすぐ走れないとか、本当に後ろとかバックとかで直ぐに転ぶということも多いですよね。

やっぱりそういう体験とか経験が小さい頃は、昔は木に登ったり、走り回ったりしていたので、そういう感覚がついたと思うのだけれども、結局小学校に入ってもぎこちない動きとかスムーズに動けないとか、身体が対応できないことが多いと思います。

ただ、今クラブをやっていて、例えば、野球やサッカーをやっていて、そのスポーツはできるのですよね。そのスポーツはできるけど、それ以外の応用ができないという部分があるから、今、小さい頃にそれが本当に大事だと思っています。

野球ができる、野球が知っているけど他は全然できないとか、昔は結構それなりにボール 投げるだとか、それなりにはできたと思うのですが、今の子は、それはできるけれども、そ れ以外は全然やったこともない。結構そういう体験を小さい頃にもっといろいろ遊んだり、 スポーツする機会を増やしたりしていかないと、大人になっても身体が柔軟でないと病気の 可能性も大きくなると思うので、そういう話を是非してもらいたい。特に幼稚園保育園の保 護者、地域の方に訴えて欲しいなと思います。

○市長

夏休みに孫の研究につき合って、石を拾いに行こうということになって、姫川の上流・中流・下流に石を拾いに行こうということになって。

私は姫川や根知川は子供の頃から飛び回っていたので、ポンポンポンポンと行くのだけれども、後ろの孫を見たら全然ついてこない、河原を歩く経験がないから。我々は動く石、動かない石を感覚的にわかるのだけれども、孫もそんなに小さくはなかったとは思うが、ついてこられないので、あれと思って。本当に経験ないし、それで虫が嫌いだとか、おかしい

だろう糸魚川に住んでいて虫が嫌いだなんて、と思うけれども。

聖学院の子供たちのほうが、蛇を取って瓶に入れて持って帰るのだから。都会の子供たちのほうが、虫とかに非常に興味があるわけです。

やはりこういう恵まれた環境を活用してもらいたいですね。

○委員

14 ページの「遊びは子供の主食です」、「どこで遊ばせる?どう遊ぶ?」、「子供の遊び場を確保するのは地域の大人の責任です!」、「公園、子育て広場、児童館、図書館、プレイパーク、園庭開放などを利用しましょう!」と書いてありますが、例えば校庭とか、保育園の園庭を開放しているところはありますか。

○事務局

以前は園庭を開放していましたが、今は実施していません。

○委員

何か理由があるのですか。

○事務局

実際に開放しても、そういったところに集まる方が、意外と少なかった状況だったと思います。

○委員

ちょうど週末にこのプレイパークですけど 300 人近くいて、普段使われてない場所でも 来るので、何かやっぱり大人の工夫で、子供たちが外に出るという状況を作ってあげること ができればいいと思います。

○市長

工夫が大事ですね。

○委員

今、運動脳という本が話題になっていて、スマホ脳を書いた学者ですが、それには脳のためには運動しろと書いてあります。どんな運動というよりは、運動するのがいいと。やはり運動して体を動かすということは、体づくりもそうだし健康づくりもそうだけど、頭にもいいということをみんなに伝えると、外遊びの奨励になるのではないかと思います。

○市長

何かそういう新たな情報発信をしないと駄目かもしれないですね。今のままだと現状のままズルズルということになるかもしれないので、幼児教育の中で保護者なり市民なりに発信することが一番いいのかもしれないね。

○委員

10 ページの子供の目の健康ということですけど、やはりスマホに触れる年齢が低年齢化しているというのは、親がやっているから、親が少し大変なときに預けてやらせて、それでその楽しさを覚えてということもあると思います。でも、全てが悪いというわけではありませんが、親もどれぐらい自分が使っているのかをちゃんと意識して、1回統計というか、今日は何時間使ったというのを意識することによって、これってもしかしたらただ見ているだけ、暇だから見ているだけとか、意味ないけれど見ているという時間もかなりあると思います。

ただ、それを自分が1日のうちで何時間使っているかを考えることで、この部分は子供た ちと外遊びに使える時間に回せるかなということもあると思います。やはり、先ほどコロナ 禍で外遊びが増えたと言っていましたが、これは親に時間があれば、そういうふうに使える ということでしたら、親のどうでもいいものを何気なくただ見ている時間をそっちに使うと か、そのためにはまず自分がどうなのかというのに気づくことが大事かなと思いますね。

自分自身もそうですが、何もないときに思わず見ちゃうということが多いので、特に小さいお子さんがいる親御さんには、是非アンケートをして、自分がどれぐらい使っているかを自覚することも必要だと思うので、やってみるのもいいのかなと思います。

○市長

その他によろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○市長

無いようなので、これで2番目を終了いたします。

続きまして、3番目の「その他」についてでありますが、委員の皆さまから何かございま すか。

(「なし」の声あり)

○市長

無いようなので、3番目のその他を終了いたします。

以上で議事を終結します。これで全ての議事が終了いたしましたので、議長の任を解かせ ていただきます。ありがとうございました。

4 閉会

○事務局

市長、ありがとうございました。

それでは、事務局から、今後の日程について報告いたします。今年度の総合教育会議については、今回で終了とさせていただきます。来年度の会議につきましては、日程等が決まり次第、早めにご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、長時間にわたってご協議いただき、ありがとうございました。今後とも、教育行 政の推進に格別なるご理解、ご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和4年度 糸魚川市総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

(閉会 14:53)